

議案第17号関連資料

物価高騰の影響を受けるショートステイ受入れ里親及び 施設等に対する事業継続支援事業の実施について

令和7年12月、国の補正予算において、保育所や児童養護施設等における物価高騰対応のための支援策として、「地域子ども・子育て支援事業における事業継続支援事業」が創設されました。昨今の物価高騰などを受け、安定的な地域子ども・子育て支援事業の運営継続を支援するものです。

つきましては、本市においても需要が増加している子育て短期支援事業について運営支援を行うため、下記のとおり補正予算を計上するものです。

1 補正内容

事業：家庭支援事業

節：負担金補助及び交付金

補正額 1,000 千円

2 対象及び支援内容

補助対象期間中に子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）の受け入れを行った里親及び施設等に対し、事業運営の継続に要した経費について 25,000 円を上限に補助を実施します。

(1) 対象期間

令和7年10月1日から令和8年3月31日まで

(2) 対象件数

約40件

(3) 補助金交付見込み額

25,000 円×40 件=1,000,000 円

3 財源

国補助（子ども・子育て支援交付金）：1/3

県補助：1/3

市負担：1/3

4 交付スケジュール（案）

令和8年3月～（補正予算議決後） 関係機関への周知、交付申請受付
交付決定通知の発送
各事業者への補助金の交付